

「きょうと男女参画推進宣言」
事業者登録制度

京都市では、男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりに向けて取り組んでいる事業者を登録し、その取組を応援しています。このうち、特に意欲的な取組を行っている平成19年度表彰事業者2社を紹介します。



女性社員の活躍推進を目指して ポジティブ・アクション活動を展開

平成17年12月から女性社員34名で始められたポジティブ・アクション活動。有志のメンバーによる研究や報告が会社に認められ、平成19年4月からさまざまな制度が実現しました。各拠点で活動を推進するメンバーが集まりました。

日本電産株式会社

設立 1973年(昭和48年)7月23日
資本金 662億円
代表取締役社長 永守重信
社員数 1,626名
本社 〒601-8205
京都市南区久世殿城町338
http://www.nidec.co.jp/

自らの行動を起こした PA活動の1年間

少子高齢化が進む中、女性の活躍の場を広げることは企業にとって重要な課題です。日本電産では、女性の活躍推進を重要な経営方針の一つと考え、平成17年12月から男女がともに働きやすい職場づくりを目指す「ポジティブ・アクション活動(以下PA活動)」を展開しています。18年度は全国の拠点から有志の女性メンバーが集まり、意識改革・体制づくりに向けた研究や話し合いが続けられました。

PA活動の本社リーダーとして活躍する松原和絵さんは、18年度の活動では、月に1度34名のメンバーが集まって「意識改革、能力開発、制度設計」に向けた話し合いなどを行いました。「1年間の取組を振り返り、4つのグループに分かれ、自社研究・他社研究・意識調査・意見交換といった活動を進めました。意見をまとめるのは大変でしたが、皆もっと活躍したい、そのことでもっと会社に貢献したいという思いは一つ。活動の集大成として18年12月にはシンポジウムを行いました。400名近い社員の出席があり、PA活動への注目度の高さを確認しました」

シンポジウムから続く 新たなPA活動

社員自らがまとめた会社への提言



関係会社管理部
松原 和絵さん



滋賀技術開発センター
園田 俊秀さん



中央開発技術研究所
長谷川 智一さん



コーディネーターを務める
人事部
小瀧 早織さん

男女共同参画が当たり前の社内環境を。 これからの活動にも注目！

PAは個人・会社・社会がそれぞれやるべきことをやっこそ結実する

PAの良き理解者で相談役。「やる気、能力がある女性のステップアップを阻む風土や改善すべき制度があれば、見直す必要があります。そのための助力を会社は惜しみません。まずは個人が『こうしたい、こうなりたい』という自主性を持って行動してほしいですね」



浜田 忠章さん
人事部担当 常務取締役

家庭と仕事の両立支援に関する8つの制度の概要

- 1 育児休業制度の拡充
- 2 妊娠・育児のための始業時間の繰上げ・繰下げ制度の導入
- 3 保育料の一部会社負担制度の導入
- 4 復帰支援プログラムの導入
- 5 結婚や出産等による退職者の再雇用制度の導入
- 6 有給休暇制度の取得方法の充実
- 7 子の看護休暇の拡充
- 8 妊婦健診の有給化

ナル集団を目指していければと思います」

自主性が何より肝心！ 今後の取組にも一層の期待

「全社員が参加意識を持つことが大切です。私の職場では、各部署から一人ずつPA活動推進メンバーを選出し、女性登用って？」「両立支援制度の利用の仕方は？」などを考え、わかりやすく事業所全体に伝えていく活動を行っています。メンバーを通じ、上司の意識が変わってきただと思います」とは、滋賀技術開発センターの園田俊秀さん。

「PA活動って実際何をやっているの？」という人が多いです。関心が高くて、活動内容が認知されなければPA活動の意味がありません。だから滋賀では、月に一度会報を発行しています。メールだと流し読みになりがちですが、写真などが入った紙媒体なら、皆きちんと目を通してくれそうです。何をしているのかわかる透明感のある活動を今後も続けたいですね」男女共同参画が「当たり前」と認識されるよう、着実にPA活動が進められています。

PA活動は制度づくりに寄与するだけでなく、活動を通してのメンバー自身の成長が、今後、会社にとって大きな力となることでしょう。意欲あるPA活動推進メンバーの活躍に今後も期待が高まります。

